

2 工業用水道事業

(単位：千円)

(1) 工業用水の安定供給

産業戦略、チャレンジプラン

① 周南地区水資源・渇水対策

島田川工業用水道建設事業	P14	960,000
平成32年当初の給水開始に向け建設工事を着実に推進		

② 宇部・山陽小野田地区水資源・渇水対策

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業	P15	76,000
企業の投資動向等に伴う需給状況の変化に対応し、工業用水供給体制の再構築を推進		

③ 工業用水の需要開拓対策

新	工業用水の需要開拓に向けた取組の強化	P16	37,500
工業用水の需要拡大を図るため、県内の未受水企業へのアプローチ展開や、企業誘致活動と緊密に連携した企業立地プロモーション、フォーラム開催などの取組を強化			
拡	工業用水利活用設備設置支援事業	P17	85,000
新規受水または契約水量を増加する企業の初期費用を支援することにより、工業用水の需要拡大を推進			

④ 工業用水道料金制度の見直し

新	防府地区における給水体制の見直し	P19	収入	△39,000
防府地区における企業の競争力強化に向けた給水体制の見直しとして、佐波川1期系と佐波川2期系のブレンド給水による料金の低廉化を実施				
	自主節水等に対する減免制度の運用	P19	収入	△110,000
企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時における自主節水等に対して料金の減免を実施				
	二部料金制の運用	P19	収入	△118,000
企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の運用				

(2) 老朽化・耐震化対策

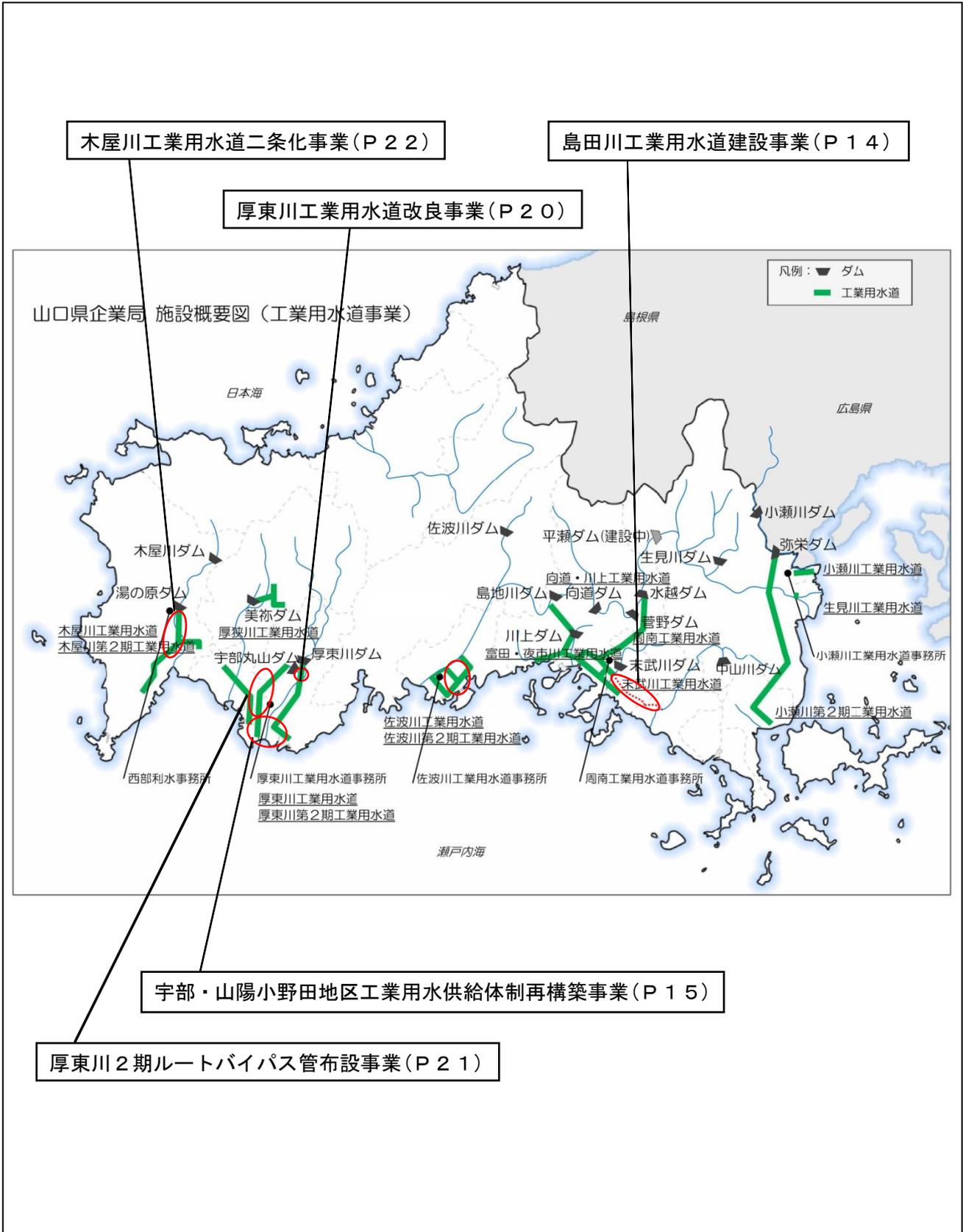
産業戦略、チャレンジプラン

施設整備10年計画	厚東川工業用水道改良事業	P20	613,000
	老朽化が著しい厚東川水路橋に代わる新たな送水管を整備		
	厚東川2期ルートバイパス管布設事業	P21	310,000
	有帆配水池から東須恵接合点までを二条化するバイパス管布設工事を実施		
	木屋川工業用水道二条化事業	P22	539,000
湯の原ダムから小月配水池までを二条化する送水管布設工事を実施			

(3) 地域・環境への貢献

水源林整備推進事業	17,000
森林の持つ水源涵養機能の維持・増進を目的とした県事業に対し助成	
水を守る森林づくり推進事業	1,600
水源ダム上流部における、企業や地域住民との協働による森づくり活動へ助成	

重点事業（工業用水道事業）位置図



島田川工業用水道建設事業

960,000 千円

(1) 概要

光市が保有する中山川ダムの上水道水利権を工業用水に転用し、周南地区に対して新たに日量 14,100 m³ を供給する施設の建設を行います。

POINT

慢性的な水不足にある周南地区において、水系を越えた広域的な供給体制を構築し、企業ニーズに対応した新たな水資源を確保

(2) 総事業費

3,660 百万円

(3) 事業期間

平成 25～31 年度

※給水開始：平成 32 年当初



《中山川ダム》

(4) 平成 29 年度事業内容

導水管布設工事（光市側）、河川横断工事（切戸川）、ポンプ場建設工事
導水トンネル掘削工事（下松市～光市）等



《導水施設建設予定区間（下林取水場～御屋敷山配水池）》

(5) 工事計画

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
調査・設計業務			詳細設計				
用地買収等			用地測量・買収	用地測量・買収			
導水管布設 工事等			管路(下松市側)	管路(光市側、下松市側) トンネル(下松市～光市) 河川横断(島田川)	管路(光市側)、ポンプ場 トンネル(下松市～光市) 河川横断(切戸川)		

宇部・山陽小野田地区工業用水供給体制再構築事業

76,000 千円

(1) 概要

宇部・山陽小野田地区において、今後見込まれる工業用水の需給状況の変化に対応するため、工業用水供給体制の再構築に向けた取組を進めます。

POINT

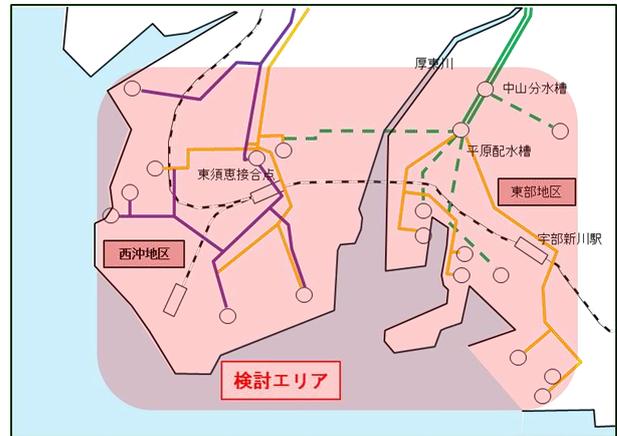
本地区の企業の事業再編や投資動向等に伴う工業用水の需給変化に対応し、配水管路等の追加整備や濁水対策の強化など供給体制の再構築に向けた取組を推進

(2) 想定事業費

約 2,600 百万円

(3) 事業期間

平成 28～36 年度



(4) 平成 29 年度事業内容

◇工業用水供給体制の再構築に係る調査・設計

- ・企業の投資動向等に対応した配水管路等の施設整備に係る詳細設計
- ・工業用水の需給状況の変化に対応した水運用の検討（予備水等）

(5) 事業計画

項目	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36
調査・設計	■								
工水施設整備			■						

新 工業用水の需要開拓に向けた取組の強化

37,500 千円

(1) 概 要

未契約水の解消や企業の再編等に伴う減量等への対応を図るため、工業用水の需要開拓に向けた取組を強化します。

POINT

工業用水の需要開拓を図るため、県内の未受水企業に対するアプローチの展開やフォーラムの開催などトップセールスによる企業誘致活動と緊密に連携した取組を強化

(2) 平成29年度事業内容

①新工業用水需要開拓強化事業（7,500千円）

県内における需要開拓活動の強化や、本県の工業用水を効果的に発信するための動画作成やインターネットを活用したPR活動を展開

事業内容
◆県内未受水企業の開拓 <ul style="list-style-type: none"> ・配水管周辺の未受水企業（工場）のリストアップ・マップ作成 ・未受水企業の水使用実態にかかる調査 ・企業訪問の強化（『需要開拓の日』の創設）
◆動画作成 <ul style="list-style-type: none"> ・本県の工業用水の魅力をPRするための動画作成
◆WEBマーケティング <ul style="list-style-type: none"> ・県企業局ホームページのリニューアル ・アクセス効果の高いインターネット広告

②新立地するなら山口県！企業誘致加速化事業（30,000千円 ※一般会計繰出金）

企業立地フォーラムの開催や、知事インタビュー記事の全国展開などのトップセールスを軸にした戦略的な企業誘致活動を展開

事業内容
◆効果的な情報発信の強化（やまぐち企業立地ウィーク in 東京） <ul style="list-style-type: none"> ・明治維新胎動の地・やまぐちへ！企業立地フォーラムの開催 ・知事インタビュー記事の全国展開 ・交通広告・屋外プロモーション
◆立地環境と優遇制度のPR強化 <ul style="list-style-type: none"> ・「希望の女神」を活用したプロモーション活動（動画の継続配信等）
◆効率的な情報収集の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・RESASと調査会社の信用力を活用した投資動向調査

拡 工業用水利活用設備設置支援事業

85,000 千円

(1) 概 要

工業用水の需要開拓を図るため、工業用水の導入や拡大利用に伴う初期設備投資への支援を行います。

POINT

企業誘致の促進や工業用水の需要拡大を図るため、新規給水にかかる初期費用の負担軽減を目的として、新たに受水設備に対する補助制度を創設

(2) 平成29年度事業内容

① 工水引込管設置支援事業 (50,000 千円)

[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業（未契約水を有する事業）

[制度内容]

県企業局施工分

補助対象	県企業局が施工する県配水管から量水器までの工事等にかかる経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別負担限度額 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり 5,000 万円が上限

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
限度額	49,000 円	7,000 円	14,000 円	54,000 円	28,000 円	35,000 円	12,000 円	54,000 円

卸供給分（下関市）

同一給水エリアでの支援のアンバランス解消を図るため、県と同様の制度を設ける市（下関市：県が卸供給）について、その助成額の一部を支援

補助対象	市工水引込管設置支援制度において支援決定を受けた事業
支援額	市補助額の 1/2 又は県企業局施工分による算定額のいずれか低い金額

② 新工水受水設備設置支援事業 (15,000 千円)

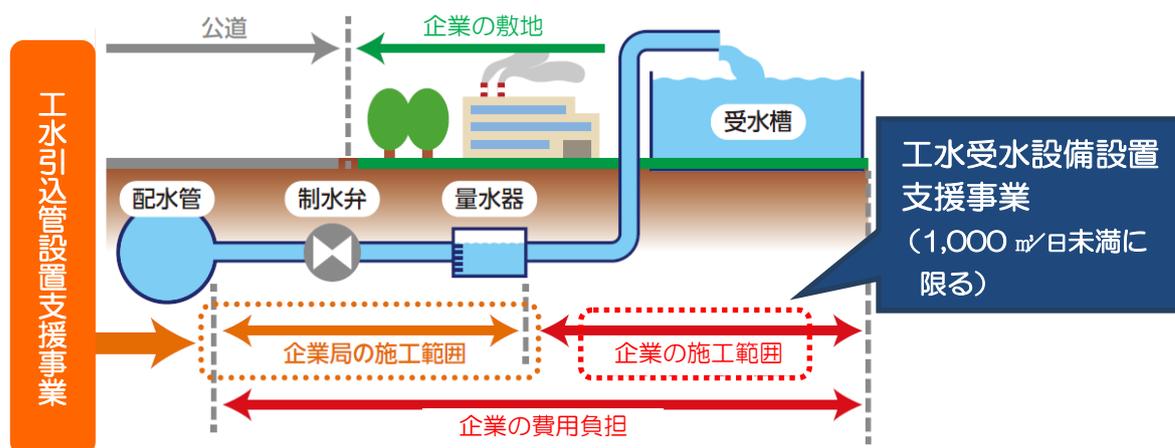
[支援対象] 新規受水または契約水量を増加する企業（1,000 m³/日未満に限る）

[制度内容]

補助対象	受水企業が施工する受水設備（受水槽及び接続管）の設置に要する経費
支援額	契約水量 (m ³) × 事業別補助単価 (円/m ³) ※下表 ※1 ユーザーあたり対象経費の 2 分の 1 が上限

事業名	小瀬川 (2期)	生見川	佐波川 (1期)	佐波川 (2期)	厚東川 (2期)	厚狭川	木屋川 (1期)	木屋川 (2期)
補助額	16,000 円	2,000 円	4,000 円	18,000 円	9,000 円	11,000 円	4,000 円	18,000 円

〈イメージ図〉



③ 水処理設備等設置支援事業 (20,000 千円)

医療関連産業など産業戦略分野等における企業誘致の促進及び工業用水の利用拡大を図るため、工業用水の導入等に伴う水処理(浄水)設備の設置費用に対して助成

[想定業種] 医薬品、食料品、電子及び機械部品製造等

[主な用途] 製品処理、洗浄、ボイラー、原料用

○対象事業

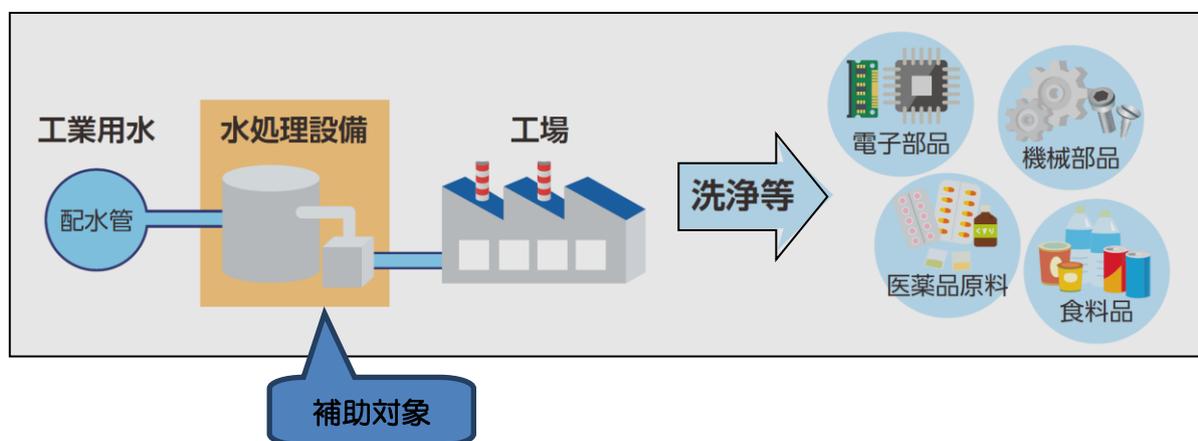
水処理設備を新規導入し、工業用水の新規受水又は契約水量を増加する企業
※上水からの切り替えは対象外

○制度内容

[対象経費] 水処理設備の設置費用

[支援額] 水処理設備設置費用 × 1/3

○実施期間 平成28～30年度



【工業用水道事業】

新 防府地区における給水体制の見直し 収入 △39,000 千円

(1) 概 要

防府地区における企業の競争力強化に向けた給水体制の見直しとして、安価な佐波川1期水を活用した料金の低廉化を実施し、工水料金の負担軽減を図ります。

(2) 配分方法

佐波川1期水(13.5円/m³)を8割、2期水(50円/m³)を2割の割合で配分(従前は佐波川2期水のみ配分)

【工業用水道事業】

自主節水等に対する減免制度の運用 収入 △110,000 千円

(1) 概 要

企業のコスト競争力の強化を図るため、渇水時において工水利用者協議会による自主節水等が実施された場合に料金の一部を減免します。

(2) 限 度 額 1.1億円/年

(3) 対象期間 平成25～30年度までの6年間(第3次経営計画期間)

【工業用水道事業】

二部料金制の運用 収入 △118,000 千円

(1) 概 要

企業のコスト競争力・体質強化に資するため、企業の節水努力が料金に反映される二部料金制の適切な運用を図ります。

(2) 二部料金制への移行状況

移行年度	事 業 [工水利用者協議会]
H26	周南、向道・川上 [周南]
H27	小瀬川1期 [岩国]、厚東川1期・2期 [厚東川]、厚狭川 [厚狭川]
H28	末武川、富田・夜市川 [周南]

(参考) 二部料金制の概要

- 契約水量に基づく定額の「基本料金」と、実使用量に応じた「使用料金」を組み合わせた料金制度で、使用水量に応じて毎月の料金変動する。
- 料金制度(責任水量制または二部料金制)は、各地区の工水利用者協議会による選択性

厚東川工業用水道改良事業

613,000 千円

(1) 概要

建築後 60 年以上を経過し、老朽化の著しい厚東川水路橋に代わる新たな送水管を整備します。

(2) 総事業費

1,900 百万円

(3) 事業期間

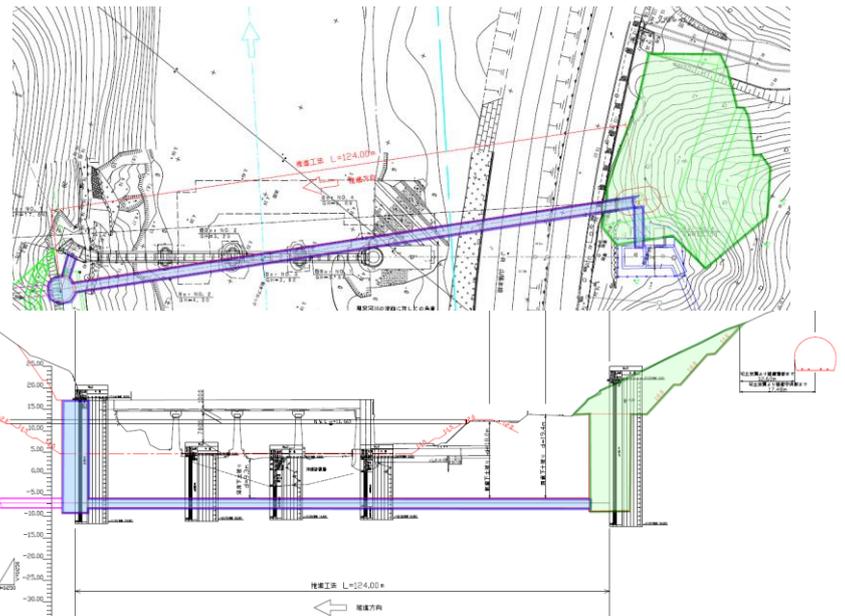
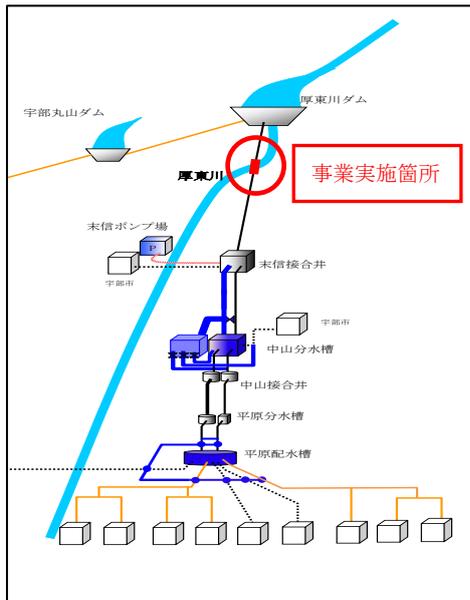
平成 15～30 年度

(4) 平成 29 年度事業内容

本体推進工事、到達側作業ヤード造成及び立坑の掘削、工事用道路造成、JR 影響観測等



《厚東川水路橋》



《厚東川工業用水道改良事業概要図》

(5) 工事計画

項目	H25	H26	H27	H28	H29	H30
調査・設計業務			設計	JR 影響観測	JR 影響観測	
工事用道路			工事			管理用道路
推進工事等					工事	

(注) 平成 24 年度以前は調査・設計業務を実施。

厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業

310,000 千円

(1) 概 要

厚東川第 2 期工業用水道において、漏水事故等の非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、バイパス管布設工事（有帆配水池～東須恵接合点）を行います。

(2) 総事業費

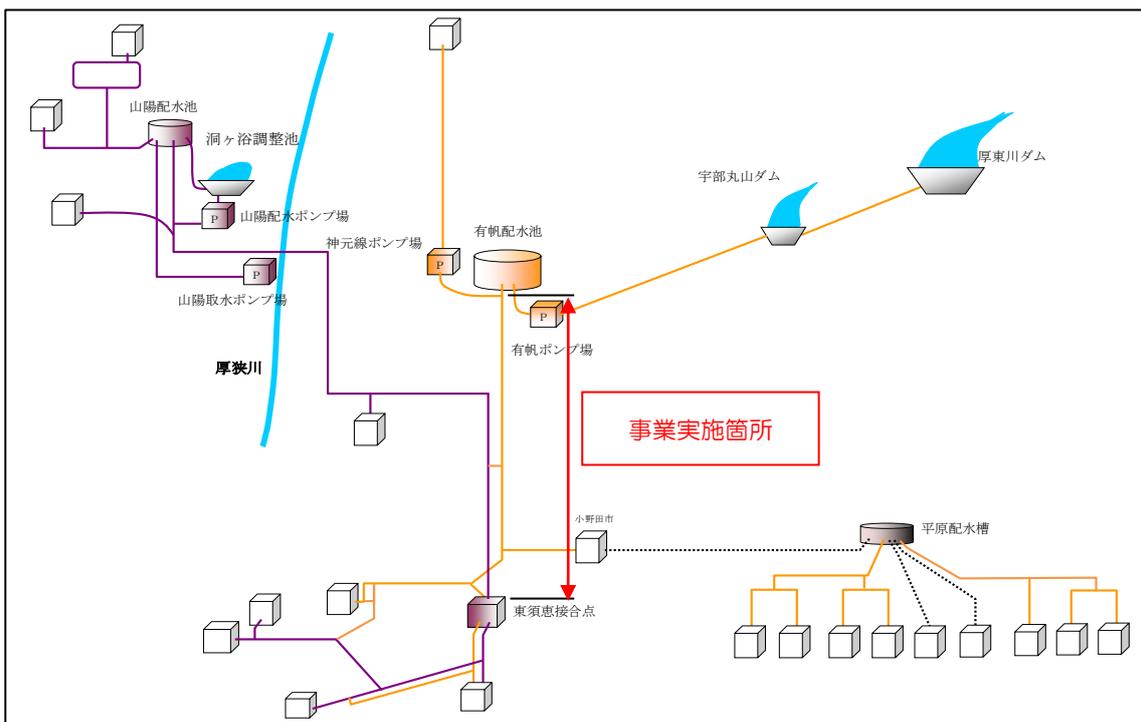
3, 8 1 0 百万円

(3) 事業期間

平成 2 2 ～ 3 5 年度

(4) 平成 2 9 年度事業内容

バイパス管布設工事、不断水バルブ設置工事、基本設計、用地買収等



《厚東川 2 期ルートバイパス管布設事業概要図》

(5) 工事計画

項 目	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35
調査・設計業務			■	■	■ 測量設計	■		■	■ 測量設計	■	
バイパス管布設工事					■ 工事						

(注) 平成 2 4 年度以前は調査・設計業務を実施。

木屋川工業用水道二条化事業

539,000 千円

(1) 概要

木屋川工業用水道において、漏水事故等による非常時にも工業用水の安定供給が可能となるよう、送水路の二条化（湯の原ダム～小月配水池）を行います。

このうち、第1期区間として、湯の原ダムから下流の送水管布設工事等を実施します。

(2) 総事業費

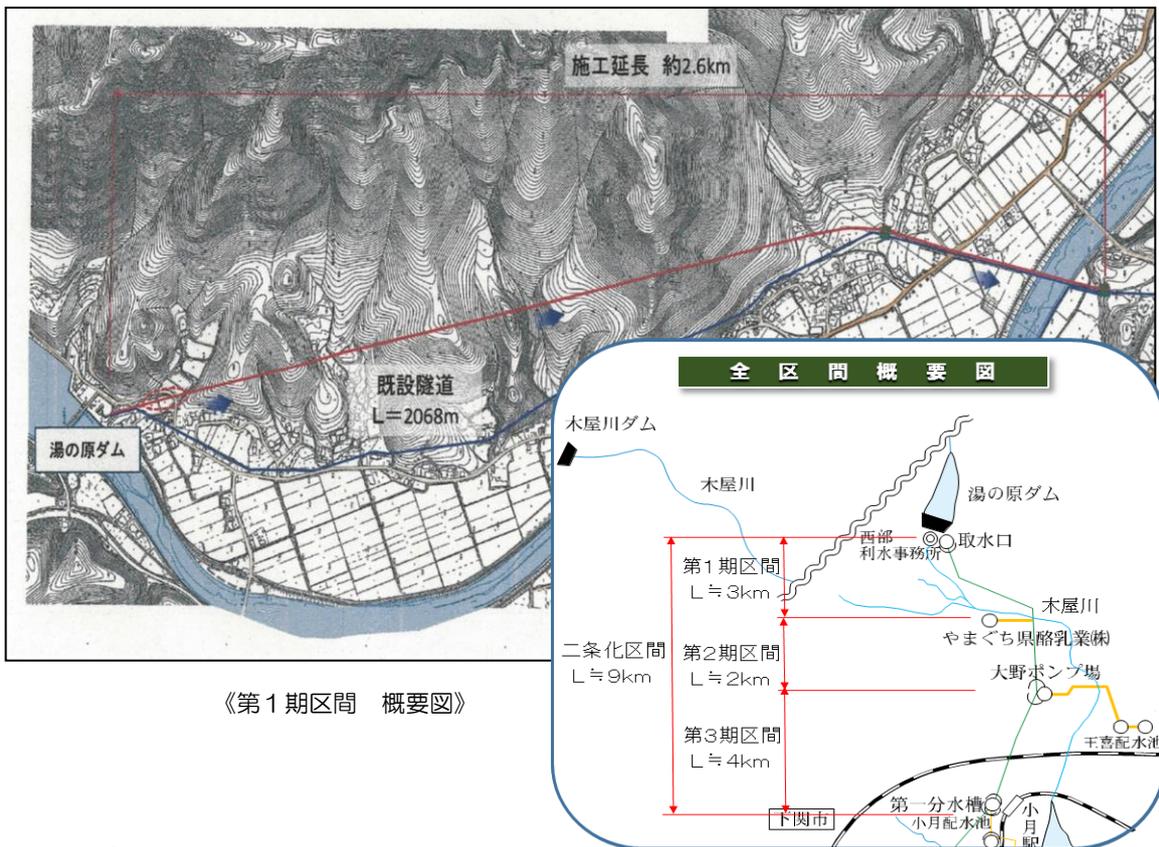
9,000百万円（第1期区間：2,600百万円）

(3) 事業期間

平成26～43年度（第1期区間：平成26～31年度）

(4) 平成29年度事業概要

送水管布設工事、送水トンネル掘削工事、接合井築造工事、河川横断工事等



《第1期区間 概要図》

(5) 工事計画

項目	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37～H43
第1期区間	測量・設計 用地買収			工事								
第2期区間					測量・設計 用地買収				工事			
第3期区間										測量・設計 用地買収		工事